

議会運営委員会記録

開会年月日	令和2年11月30日
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午前10時11分
出席委員名	◎上村和生 ○北村 勝 楠木宏彦 野崎隆太 野口佳子
	福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕 西山則夫
	世古 明（議長）
	藤原清史（委員外議員）
欠席委員名	なし
署名者	楠木宏彦 野崎隆太
担当書記	中野 諭
協議案件	1 12月定例会の議事日程について
	2 請願について
	3 伊勢市議会委員会条例の一部改正について
説明者	議会事務局長 議会事務局次長 議事係長 議事係

会議の概要

上村委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に楠木委員、野崎委員の両委員を指名決定した。

始めに「12月定例会の議事日程について」を議題とし、中村局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、諮ったところ発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、紹介議員議員の楠木議員から「政府に消費税減税を求める意見書提出に関する請願」について説明を聴取したところ、特に発言もなく、この程度とした。

次に、「伊勢市議会委員会条例の一部改正について」を議題とし、前回の委員会で持ち帰りとなって条例改正案について確認し、全会一致で12月定例会へ提出すること及び議会運営委員会名で議案を提出することで決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和2年11月30日

委員長

委員

委員

【12月定例会の議事日程について】

それでは、議長に変わりました、御説明申し上げます。

12月定例会に提出されます案件は、お手元の案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第118号から第160号までの43件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、補正予算が9件、条例が4件、指定管理者の指定が14件、他の団体の公の施設の利用案件が7件、財産の取得が1件、市道関係が1件、人事案件が7件でございます。

また、議会提出案件といたしましては、12月11日に任期満了となります、常任委員会・委員、及び議会運営委員会・委員のそれぞれの選任議案2件及び請願が1件でございます。それでは、お手元の日程案を御覧ください。

12月定例会は、12月7日・月曜日に開会、12月23日・水曜日までの17日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、12月12日、13日、19日、及び20日でございます。

まず、12月7日・月曜日は、午前10時に本会議を開会いたします。議案等・説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第118号」から「125号」の補正予算8件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第126号」から「129号」までの条例議案4件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第130号」から「143号」までの、指定管理者の指定議案14件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第144号」から「150号」の他の団体の公の施設の利用議案7件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第151号」の財産取得議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第152号」の市道関係議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し「全員協議会」を開会いただくことといたしております。協議案件は、「伊勢市・公平委員会委員について」「伊勢市・固定資産評価・審査委員会委員について」及び「伊勢市・教育委員会委員について」の3件でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、本会議を再開していただき、「議案第153号」から「159号」の人事案件7件を順次上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決

いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますよう、お願いいたします。

次に、「議案第160号」の補正予算1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「令和2年・請願第2号」を上程し、紹介議員説明の後、総務政策委員会に審査付託いたしたいと思っております。

以上で、この日は散会となりますが、請願第2号につきましては、請願提出者から意見陳述の希望がございましたので、この日の本会議散会後に総務政策委員会を開会いただき、「請願者の参考人招致について」を御決定いただきました。

総務政策委員会散会後に、「広報検討分科会」をお願いすることといたしております。

次に、8日・火曜日ですが、午前10時に本会議の継続会議を開き、常任委員会、及び、議会運営委員会の委員の選任をお願いいたします。

なお、議事整理のため暫時休憩を挟みながら、4ページ欄外にあります選任等をお願いすることもございます。

役員改選には、8日と9日の2日間を充てることとしておりますが、その成り行きによりましては、議会運営委員会、各派代表者会議、全員協議会を、適宜、お開きいただくこととなりますので、あらかじめ御承知おきください。

これらが全て終了いたしましたら、散会となりますが、9日の本会議散会后、企画調整部会の開催をお願いします。

企画調整部会の案件は、「伊勢市議会議員政治倫理条例の一部改正について」です。

質疑・一般質問の通告につきましては、役選がございますので9日・水曜日の午後3時とさせていただきますので、御注意いただきますようお願いいたします。

通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますよう、お願いいたします。

10日と11日は、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

次に、14日・月曜日でございますが、議会運営委員会の新たな委員の任期が、12月12日からとなりますことから、14日の9時から正副委員長の互選を、終了後、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第118号・外8件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。次に、「議案第126号・外3件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。次に、「議案第130号・外13件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第144号・外6件一括」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第151号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第152号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第160号」を上程し、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり、散会となります。

一般質問は、14日から16日までの3日間を充てておりますが、質疑・一般質問が早く終了した場合は、残る日程を、議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

また、15日の本会議散会后に、議会のあり方調査特別委員会・全体会の開催をお願いします。

次に、「常任委員会」でございますが、新たな委員の任期が、12月12日からとなりますことから、14日の本会議散会后に総務政策委員会・教育民生委員会・産業建設委員会の順に開催し、正副委員長の互選をお願いします。

「常任委員会での審査」につきましては、17日・木曜日、18日・金曜日及び21日・月曜日の3日間を充てております。

17日・木曜日は、産業建設委員会、18日・金曜日は、教育民生委員会、21日・月曜日は総務政策委員会の順で、いずれも午前10時から開催をお願いいたします。

また、各種委員の推薦のため、協議会をお開きいただくこととなりますので、御承知おきください。

次に、22日・火曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の12月23日・水曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開き願ひ、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第118号・外8件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第126号・外3件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第130号・外13件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第144号・外6件一括」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第151号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第152号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第160号」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和2年・請願第2号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の12月22日・火曜日、正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、12月定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会后、必要な場合には、「全員協議会」をお開きいただき、各種委員の推薦をお願いいたします。

次に、最後になりますが、全員協議会・閉会后に「広報検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のおおりに、日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。